

平成18年度  
総合政策局関係  
予算概算要求概要

平成17年8月

国土交通省総合政策局

# 目 次

I. 基本的考え方	1
II. 主要事項	2
1. 観光立国の実現等国際競争力の強化	4
(1) 観光立国の実現	4
(2) 国際物流の推進	8
2. 公共交通等の安全の確保	10
3. 防災・減災対策	14
4. 建設業・不動産業の市場環境の整備	16
(1) 建設業の再生の推進	16
(2) 新しい不動産市場の確立	18
5. 少子化・高齢化対策	20
6. 環境対策	24
7. 科学技術、ITの推進	28
8. 国際協力、国際交流の推進	29
9. コスト構造改革など公共事業改革に向けた取組み	32
◇ 建設機械整備事業	33
III. 平成18年度総合政策局関係予算概算要求総括表	34

# I. 基本的考え方

国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、社会資本の整備や交通政策の推進等を担う国土交通行政は、国民の日常生活や経済活動にとって欠くことのできないものであり、総合政策局は、こうした国土交通行政に係る総合的かつ基本的な施策の企画・立案等を推進してきたところである。

近年、我が国の社会経済情勢は大きく変化しており、少子・高齢化の本格化、地球環境問題の深刻化、経済活動のグローバル化が進展している。また、地震、台風、集中豪雨等が連続発生し、大きな被害が生じるとともに公共交通に関する事故・トラブルが発生しており、国民の安全・安心に対する意識が高まっている。さらに、我が国の国際競争力や地域活力の維持・強化を図ることが求められている。

こうした状況を踏まえ、今後、観光立国の実現等国際競争力の強化、公共交通等の安全の確保、防災・減災対策、建設業・不動産業の市場環境の整備、ユニバーサルデザイン等少子化・高齢化対策、環境対策、社会資本整備のあり方の検討等を推進することとするが、平成18年度総合政策局関係予算については、これらの課題のうち緊急かつ計画的な対応を要する事項に重点を置いて、以下のとおり所要の予算額を要求する。

## < 総合政策局関係予算額 >

### < 行政経費 >

国費	179億円（対前年度比 1.18）
----	-------------------

### < 公共事業費 >

事業費	221億円（対前年度比 1.11）
国費	143億円（対前年度比 1.10）
財政投融资	3億円（対前年度比 0.60）

## Ⅱ. 主要事項

### 1. 観光立国の実現等国際競争力の強化

#### (1) 観光立国の実現

- 戦略的な日本ブランドの発信と国際競争力のある観光地づくり【拡充】**政策群**

#### (2) 国際物流の推進

- 国際物流の円滑化に向けた取組みの強化【新規】
- フォワーダー事業の新たなサービス展開への対応【新規】
- 3PL事業促進のための環境整備【新規】

### 2. 公共交通等の安全の確保

- ヒューマンエラー事故防止総合プログラム【拡充】
- 物流セキュリティ強化及びこれに連動した物流効率化の実現 **政策群**
- 交通機関におけるテロ対策強化のための次世代検査技術の研究開発 **成果重視事業**
- 重要インフラにおける情報セキュリティの強化【新規】
- 公共交通の総合的な安全対策【新規】
- 建設機械施工における安全対策【新規】

### 3. 防災・減災対策

- 災害対策システム整備プログラム【新規】
- 災害発生時の緊急輸送ネットワーク確保等のための体制整備
- 大規模地震における迅速な資材調達のためのシステム構築【新規】

### 4. 建設業・不動産業の市場環境の整備

#### (1) 建設業の再生の推進

- 入札契約制度改革・経営革新の取組みの推進【新規】 **政策群** **成果重視事業**
- 専門工事業者の下請構造の合理化推進【新規】
- 次世代への建設技能の承継【新規】

#### (2) 新しい不動産市場の確立

- 新しい時代に対応した不動産市場の構築【新規】
- マンション管理の適正化の推進【新規】
- 消費者へ提供される不動産取引情報の拡充 **成果重視事業**

### 5. 少子化・高齢化対策

- 地域の公共交通の活性化・利用円滑化【新規】
- 「心のバリアフリー」の実現
- ユニバーサルデザインの考え方に基づく新たな旅客施設整備の推進【拡充】

## 6. 環境対策

- ナノテクノロジーを活用した交通機関の環境負荷の低減 **成果重視事業**
- 交通エコロジー教室の開催【新規】
- 自動車燃料消費量調査【新規】
- 海洋環境保全に向けた取組みの推進
- クリーン開発メカニズム（CDM）の推進
- 建設リサイクルの推進【新規】
- 建設機械の排出ガス対策の推進【新規】

## 7. 科学技術、ITの推進

- 電子政府の実現
- 宅地建物取引業免許等電子申請システムの構築【新規】 **成果重視事業**
- 準天頂衛星による高精度測位補正に関する技術開発

## 8. 国際協力、国際交流の推進

- 東アジアに開かれた交通施策の展開
- 国際協力等の効果的・効率的推進
- 自由で公正な海外建設市場の形成

## 9. コスト構造改革など公共事業改革に向けた取組み

- 社会資本ストックの適正な維持管理・更新の推進【新規】

# 1. 観光立国の実現等国際競争力の強化

## (1) 観光立国の実現

要求額 4, 799百万円

### ○ 戦略的な日本ブランドの発信と国際競争力のある観光地づくり【拡充】 (事業総括調整官、国際観光推進課、観光地域振興課、旅行振興課)

<内 容>

① 日本を訪れる外国人旅行者を 2010 年までに倍増させるとの目標を達成するため、日本の観光の魅力を海外にPRするとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成等を促進するビジット・ジャパン・キャンペーンを官民一体で実施する。

平成18年度は、中国・韓国・台湾からの観光客に対するビザ規制の緩和などの国際交流を加速させる動きを踏まえつつ、キャンペーンの更なる高度化を図ることとし、客観評価に基づく効果の高い事業への集中化・重点化、中国・韓国・香港・台湾からの訪日修学旅行・教育旅行の促進事業など若者交流支援の拡充、自治体や地域の観光振興に取り組む民間を主体とした組織等と連携して地方の魅力のPRと誘客を行う地方連携事業の充実等を図る。

また、事業の一層の効率化・重点化のため、訪日外客の行動や国内観光地の実態を的確に把握できるよう、統計調査の充実を図る。



- ② 訪日外国人旅行者の受け皿となる地域の魅力の増進を図るため、観光ルネサンス事業を拡充して実施し、地域の民間と行政が一体となった観光振興の取組みを総合的に支援する。

平成18年度は、地域ブランド商品開発や人材育成など地域の民間組織が行う観光振興事業や公共交通事業者等が行う外国語・ピクトグラムによる案内表示等整備への補助、地域の観光動向・観光資源・観光地域づくりに関する基礎調査、観光産業の高度化等の実証実験、観光カリスマ塾・観光まちづくりコンサルティング事業などの普及・啓発事業を行う。

## 観光ルネサンス事業

～まちづくり交付金等の活用とあわせて、国際競争力のある観光地づくり～

◇第三者委員会(観光ルネサンス事業検討会)により地域を厳選し、観光ルネサンス事業により集中的に支援

◇市町村が行うまちづくり交付金等による事業との連携により、「国際競争力のある観光地」へ

### <現状>

- ・ビジット・ジャパン・キャンペーンの効果の受け皿としての魅力ある観光地づくりが求められている。
- ・各地の成功例を見ると、民間主導による創意工夫を活かした戦略的取組みが不可欠
- ・地域再生の観点からも観光地の活性化が重要

### <解決への道筋>

- ・それぞれの地域が、総合的な戦略のもとに、一体的・総合的な取組みの実施
- ・民間のアイデア・活力の積極的な活用
- ・第三者の立場からの施策の客観的な評価
- ・やる気のある地域を「選択」し、支援を「集中」

### 地域の統一的な観光地づくり戦略(市町村)

民間主体の地域観光振興組織の取組み  
(例)  
・外国人旅行者対応事業  
・人材育成事業  
・案内所の整備 等



観光案内所

地方自治体が自ら行う取組み  
(例)  
・公共施設の整備  
・無電柱化等の景観形成  
・街並みの整備 等



観光振興のための各種事業を総合的に支援

### 観光ルネサンス事業

- ・観光カリスマ塾の開催
- ☆観光カリスマ塾による「まちづくりコンサルティング」事業
- ・観光地づくりに関する基礎調査
- ☆観光振興に資する実証実験
- ・地域観光振興事業費補助金 等

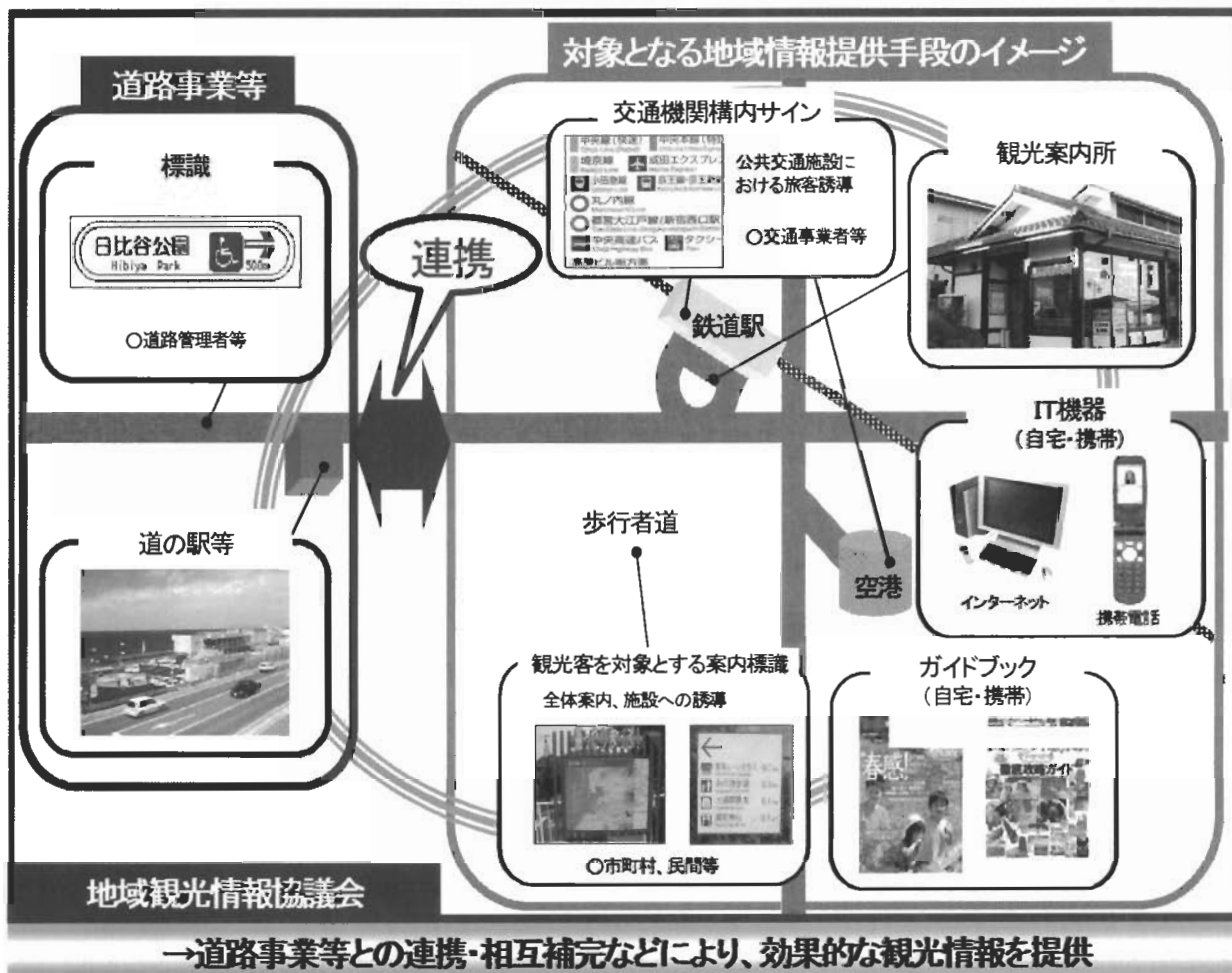
まちづくり交付金等

国際競争力のある観光地へ

③ 訪日外国人を含めた地理不案内者が安心して一人歩きできる環境を整えるため、ハード・ソフト一体となった総合的な観光情報の提供を促進する。

このため、観光事業者、交通事業者、地方公共団体等の関係者からなる総合的なマネジメント組織が策定する観光情報の提供に関する整備方針に基づき、案内標識、観光案内所、IT機器、ガイドブック、観光ガイド等様々な観光情報提供手段が補完・連携できるような観光情報提供システムを構築するための実証実験を行う。あわせて、観光関係従事者を対象とした人材育成事業、ボランティアガイドの活動支援事業を行う。

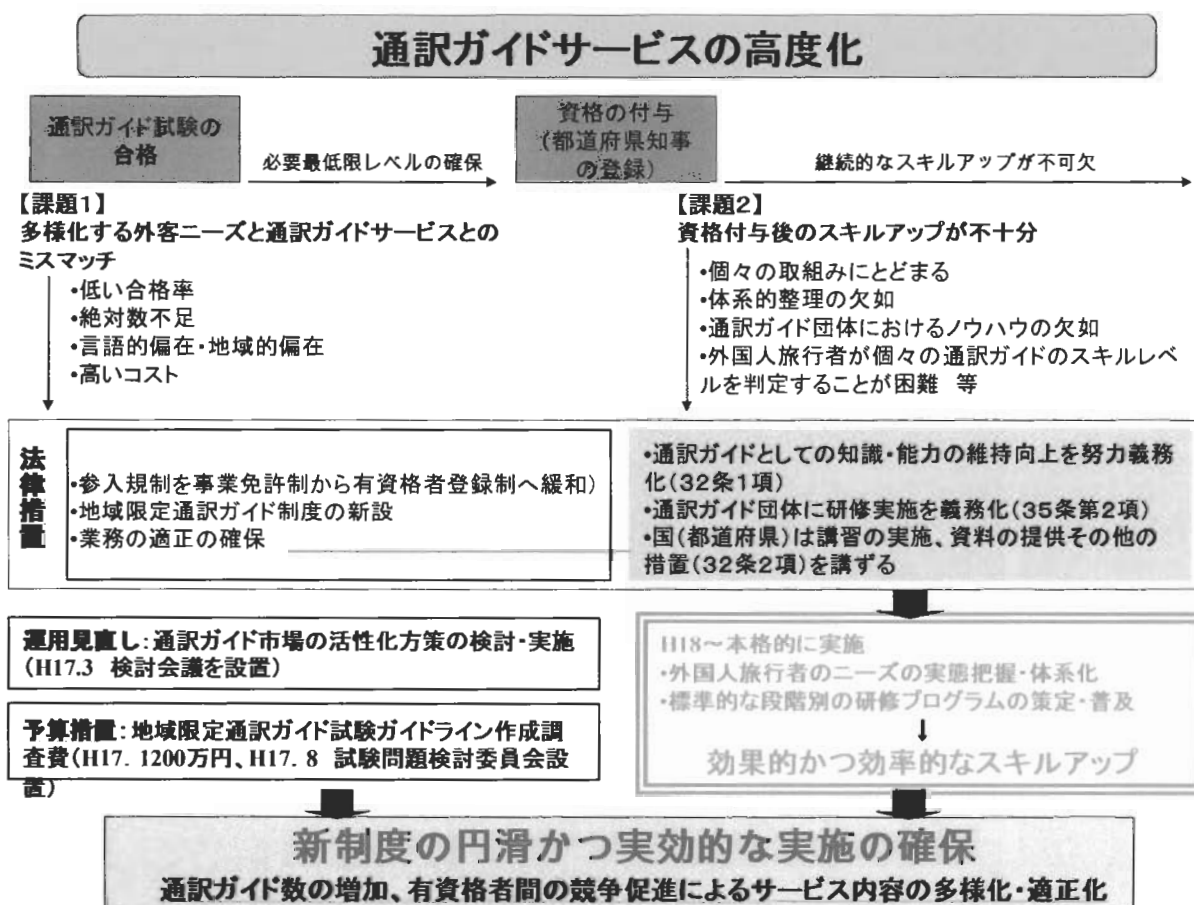
### 総合的な観光情報提供システムの構築・普及





④ 政府のバリアフリー化推進要綱や国土交通省のユニバーサルデザイン政策大綱において、観光地のバリアフリー化をはじめとした施策の推進が当面の重点的な取り組みとして位置付けられていることを踏まえ、特に移動制約者への対応に重点を置いて、送り手側である旅行会社の対応と受け手側である観光地の双方に関して、ハード・ソフトの両面から、ユニバーサルデザインの考え方に基づく観光促進に関する今後の取り組みの方向性について調査検討を行う。

⑤ 有資格通訳ガイドが外国人旅行者のニーズに適切に対応したサービスを提供することを促し、外国人旅行者の受け入れ環境の更なる改善を図るため、最新のニーズ動向を反映した標準的なスキルアッププログラムを策定・普及することで、有資格通訳ガイドの知識・能力の底上げ及び外国人旅行者による個々の通訳ガイドの技能レベルの判定の容易化を図ることとする。



## (2) 国際物流の推進

### ○ 国際物流の円滑化に向けた取組みの強化【新規】

(政策調整官)

要求額 151百万円

主要空港・港湾のある地域ブロックにおける「国際物流戦略チーム」を積極支援するとともに、ICタグ等のIT技術を活用した在庫管理・出荷・国際一貫輸送システムの確立のための実証実験を実施する。

<内 容>

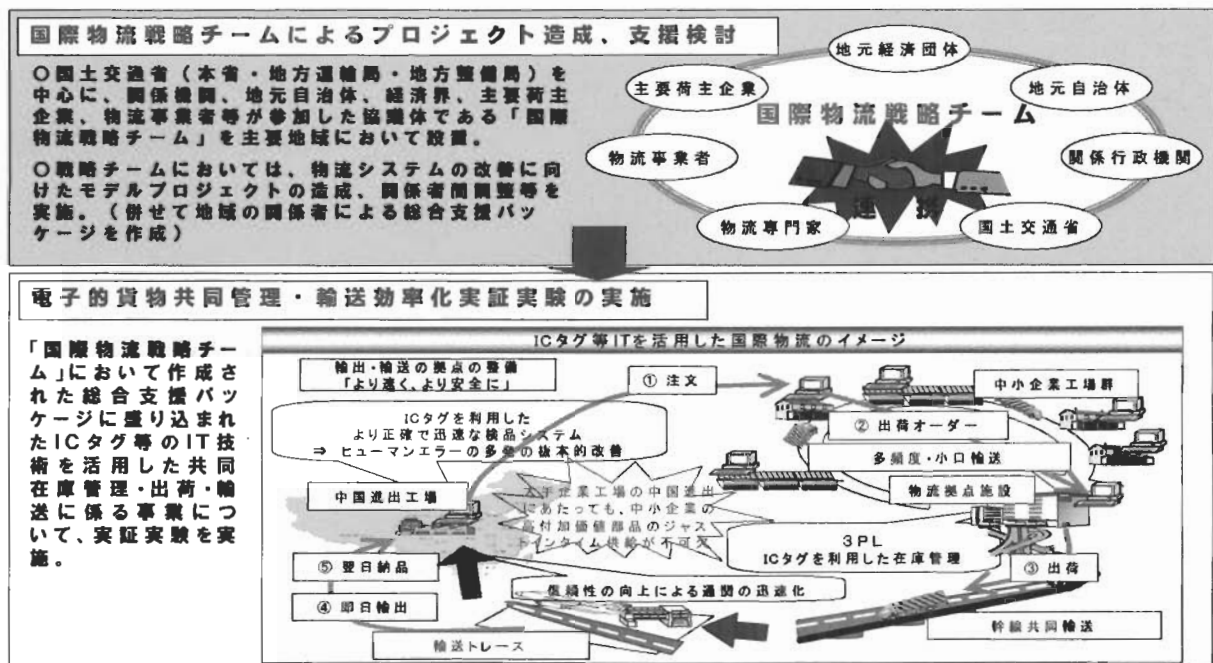
① 「国際物流戦略チーム」の設置、モデルプロジェクト・総合支援パッケージの検討を行う。

- ・ 国、地元自治体、地元経済団体、荷主企業（団体）、物流事業者（団体）、物流専門家等が参加した協議体である「国際物流戦略チーム」を主要空港・港湾のある地域ブロック（関東、中部、近畿、九州地区を想定）において設置する。
- ・ 同チームにおいて、国際拠点空港やスーパー中枢港湾等の主要な国際物流拠点を活用した中国等東アジアと我が国を結ぶ製造・流通・販売ネットワークの迅速化を図る物流システムの改善に向けたモデルプロジェクトを造成するとともに、関係機関、自治体、事業者等の連携・協力による「総合支援パッケージ」を作成する。

② ICタグ等のIT技術を活用した共同在庫管理・出荷・国際一貫輸送システムの実証実験を行う。

- ・ 同チームにおいて作成された「総合支援パッケージ」に盛り込まれたICタグ等のIT技術を活用した在庫管理・出荷・国際一貫輸送を支援するため、その前提となるシステム構築に係る論点についてフィージビリティ・スタディを実施する。
- ・ 検証の結果、上記システムの導入によりリードタイムの大幅な削減が可能なが判明した取組みについて、先進的な事業として国が荷主、物流事業者等関係者と連携して実証実験を実施する。

### 国際物流の円滑化に向けた取組みの推進イメージ



○ フォワーダー事業の新たなサービス展開への対応【新規】（政策調整官）

要求額 10百万円

近年、サプライ・チェーン・マネジメントの構築に資する効率的できめ細かな物流サービスへの荷主ニーズが急速に高まっており、フォワーダー事業のサービス内容も多様化かつ高度化してきている。これに対応し、貨物利用運送事業法制度を改善するために必要な調査を行う。

<内 容>

現行の貨物利用運送事業法制度は、最近の物流サービスに見られるような幹線輸送を実運送や複数輸送モードで行う複合一貫輸送が想定されておらず、行政手続を煩雑化させるとともに消費者保護が十分に図られないおそれがあることから、現行制度の改善が必要であり、その制度設計に向けた実態調査を行う。

○ 3PL事業促進のための環境整備【新規】

（政策調整官）

要求額 15百万円

地球温暖化問題、地域雇用の創出等の効果が期待できる3PL事業を促進するために、中小の物流事業者が3PLに進出するのに当たって障害となる問題点に対応するため、中小物流事業者が荷主との関係で契約上対等な地位を確保するための契約書のガイドラインの策定、荷主企業が重要視しているのに対して受託者たる物流事業者では対応が進んでいない情報セキュリティのガイドラインの策定、3PL事業の実態に関する調査・分析を行い、中小物流事業者が3PLに進出するための環境整備を行う。

<内 容>

- ・ 契約書のガイドラインの策定
- ・ 情報セキュリティのガイドラインの策定
- ・ 3PL事業の実態の調査・分析

## 2. 公共交通等の安全の確保

### ○ ヒューマンエラー事故防止総合プログラム【拡充】 (技術安全課・政策調整官)

要求額 155百万円

公共交通機関の安全の確保は、最も基本的なサービスであり、国民の信頼の根本を成すものであることから、様々な輸送サービスの向上も、安全がその前提でなければならない。

しかしながら、本年4月のJR西日本福知山線事故にみられるように、各運輸分野において事故が相次いでいる。これらの多くにおいて、共通する因子としてヒューマンエラーと事故との関連が指摘されているところである。

このようなヒューマンエラー事故の多くは「不安全行動」が背景にある。「不安全行動」を防止し、公共交通の安全を確保するためには、経営トップのリーダーシップの下、各交通事業者において「安全風土」確立のための具体的な取組みを強化することが必要である。また、交通機関の高度化、複雑化等に起因する人と高度技術システムのミスマッチがヒューマンエラーの原因のひとつとも考えられている。

そこで、安全確保を担保することができる企業の態勢のあり方について早急に検討し、安全マネジメント評価の実施や事業者が事故防止に取り組むための環境整備を行うとともに、ヒューマンエラー事故防止技術の研究開発を行う。

<内 容>

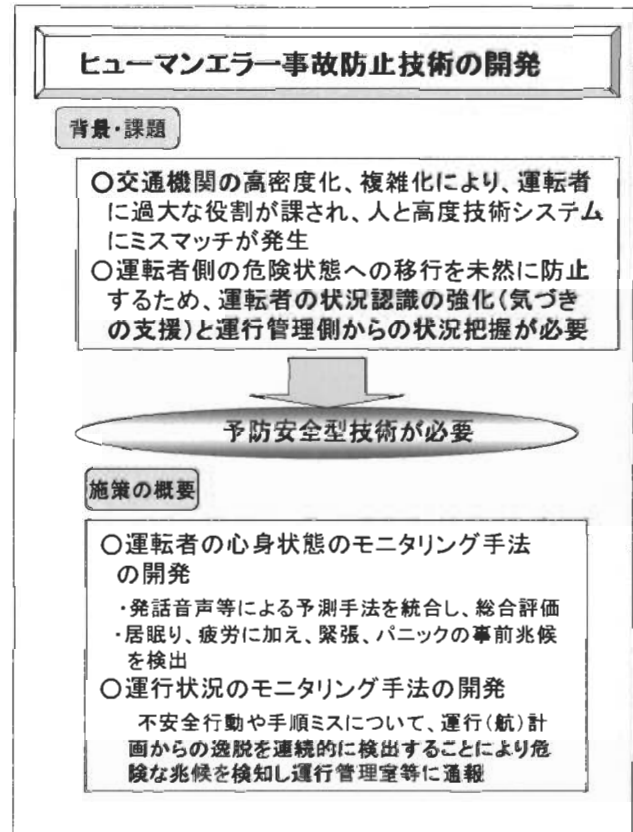
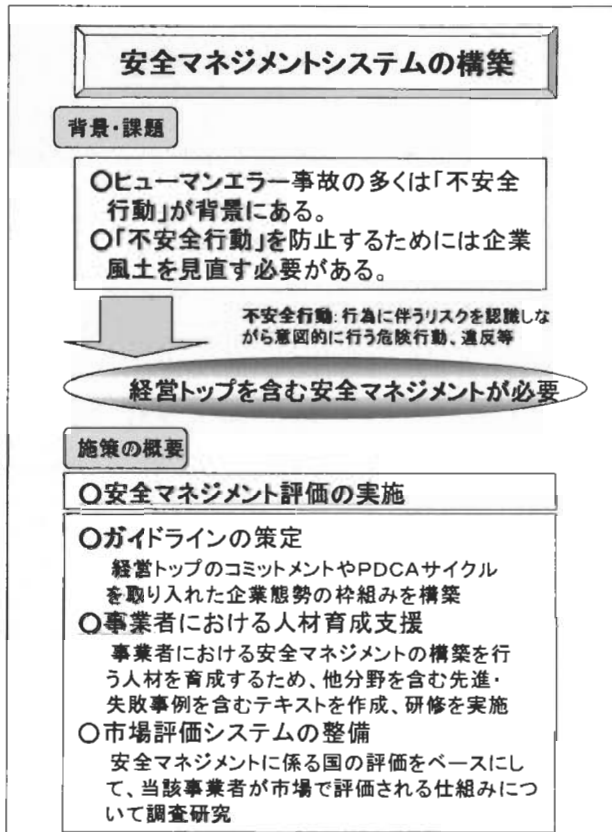
#### ①安全マネジメント評価の実施、事業者が事故防止に取り組むための環境整備

- ・「安全マネジメントガイドライン」(仮称)の策定
- ・安全マネジメントを含む内部管理態勢の適切性を検証するプロセスチェック(安全マネジメント評価)の実施
- ・安全マネジメントに関わる人材の育成、訓練・研修方針の策定等

#### ②ヒューマンエラー事故防止技術の開発

運転者に対する支援システムとして、運転者の状況認識を強化(気づきの支援)する技術と運行(航)管理側の運行状況の把握・支援等を行うための技術の研究開発

## ヒューマンエラー事故防止総合プログラム



- 物流セキュリティ強化及びこれに連動した物流効率化の実現  
(政策調整官、情報管理部、国際企画室)

要求額 4.1 百万円

【港湾局と連携(省全体で1.37 百万円)】

米国同時多発テロ以降、物流セキュリティの強化が喫緊の課題となっている中、貿易立国としての我が国の国際競争力強化に向け、安全かつ効率的な国際物流の実現を図る。

<内 容>

平成16年度に策定された「安全かつ効率的な国際物流の実現のための施策パッケージ」で示された物流セキュリティと物流効率化の同時実現に向けた施策方針に基づき、施策パッケージ全体の推進体制を整備して施策の具体化を図るとともに、「コンテナセキュリティ専門家会合」を開催してコンプライアンスガイドラインに関する「国際共通モデルガイドライン」を策定する。

○ 交通機関におけるテロ対策強化のための次世代検査技術の研究開発  
(技術安全課)

要求額 20百万円

交通機関におけるテロ対策を強化するために、検査手法の高度化や危険物の検知能力を向上させる次世代検査技術を研究開発し、安心・安全な社会の構築を図る。

<内 容>

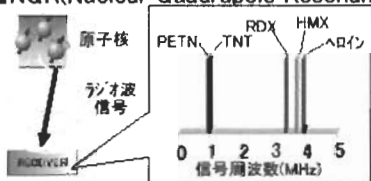
爆薬等の個別特定を可能にするラジオ波等や、像を形成して形状認識を可能とするミリ波（セラミックナイフ等の特定が可能）等について、人体や環境等に及ぼす影響を勘案しつつ、これらの電磁波を活用した新たな検査技術の基礎的研究開発を行う。

○ 手荷物検査技術の開発

(例) ラジオ波

・ラジオ波を外部から原子核に加えると、物質ごとに固有の周波数で共鳴振動を起こすため、その共鳴振動の周波数から物質を特定する。

■NQR(Nuclear Quadrupole Resonance): 核四重極共鳴



NQRにより爆発物・薬物を探知可能



爆薬等を個別特定可能

課題

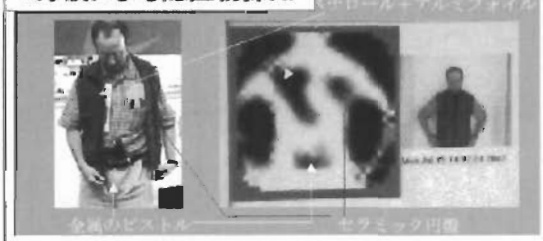
- 最適なラジオ波の解明
- 周辺の電波ノイズの干渉等について検討
- 加温効果等検知対象物への影響

○ 旅客検査技術の開発

(例) ミリ波

・ミリ波は、波長が短く像を形成できるため、形状認識可能な分解能を持つという特性を利用して、物質の位置、形状を測定する。

ミリ波による隠匿物探知



セラミックナイフ、爆薬等が検知可能

課題

- 太陽光、照明等のノイズによる解析度低下の改善
- イメージング技術の開発
- 人体への影響
- プライバシーの問題

○ 重要インフラにおける情報セキュリティの強化【新規】 (情報管理部)

要求額 16百万円

情報通信技術（IT）の利活用は急速に拡がり、国民生活や社会経済活動に大きなメリットをもたらしている一方、コンピュータウイルスやサイバー攻撃による被害、IT障害等情報セキュリティに関する問題が多発している。このような状況を踏まえ、我が国の社会経済活動と国民生活を支える重要インフラである鉄道、航空における情報セキュリティ対策の強化を早急に進める必要がある。

<内 容>

内閣官房情報セキュリティセンターや関係機関と連携・調整を図りながら、重要インフラ（鉄道・航空）における「総合的演習・訓練」の実施、「安全基準・ガイドライン」の策定・評価などを行い、重要インフラの安定的なサービス提供の確保を図る。

○ 公共交通の総合的な安全対策【新規】 (参事官(交通安全))

要求額 5百万円

陸・海・空の公共交通の安全を確保するため、第8次交通安全基本計画（平成18年度～22年度）に関する関係者の確実な理解を図るとともに、現場業務に携わる者への安全輸送意識の向上を図る。

<内 容>

陸・海・空の全ての分野を対象とする、各地方ブロックにおける第8次交通安全基本計画の説明会の開催や、「年末年始の輸送安全総点検」の実施に合わせた交通従事者等に対する安全輸送に係る意識向上のための普及・啓発を行う。

○ 建設機械施工における安全対策【新規】 (建設施工企画課)

要求額 17百万円

施工者の自主的な安全対策を促進することにより、建設機械施工の安全性の向上を図るため、施工者が行う安全対策を評価する手法を構築するとともに施工者が適切な安全対策を講じるためのマニュアルを策定する。

<内 容>

建設機械施工について、技術者、安全施設の配置等個別の現場において行った安全性向上のための対策とその効果の検証・分析を行うことにより、施工者が行う安全対策をその難易度や効果に応じて評価する手法を構築するとともに施工者が安全対策を講じるためのマニュアルを策定する。

### 3. 防災・減災対策

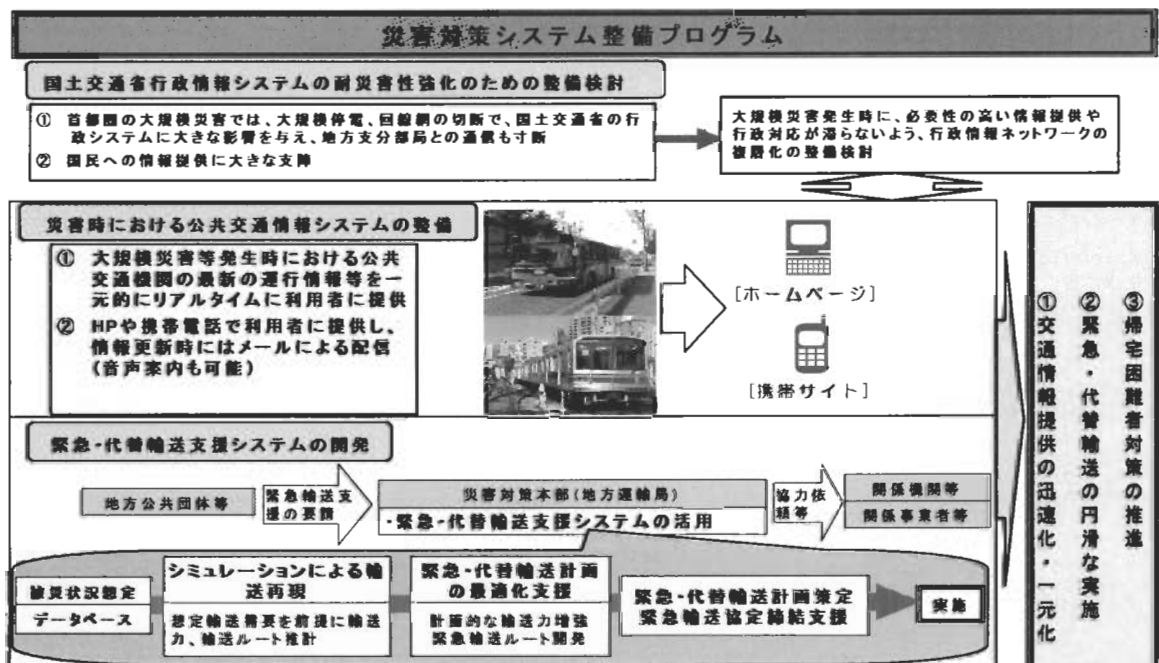
#### ○ 災害対策システム整備プログラム【新規】（技術安全課、情報管理部）

要求額 165百万円

近年、宮城県沖地震、十勝沖地震、新潟県中越地震、福岡県西方沖地震と震度6クラスの大規模地震、多数の台風上陸等の災害が多発していることから、大規模災害等発生時における交通分野の取り組み強化を図る。

<内 容>

- ① 国土交通省行政情報システムの耐災害性強化のための整備検討  
首都圏における大規模災害等発生時に国民への適切な情報提供や行政対応が滞らないよう国土交通本省行政情報ネットワークシステムの複層化について整備検討を行う。
- ② 災害時における公共交通情報システムの整備  
大規模災害等発生時に公共交通機関に運行障害が発生した場合に、利用者に対して一元的かつリアルタイムに運行情報を携帯電話等により提供するシステムの整備について検討を行う。
- ③ 緊急・代替輸送支援システムの開発  
公共交通機関の被災状況等を想定した輸送シミュレーションにより必要な公共輸送需要、代替公共交通機関を推計し、計画的な輸送力増強や必要な防災訓練等を公共輸送関係機関で連携して実施するとともに、災害発生時には、リアルタイムに公共輸送機関の被災・復旧状況に応じた迅速かつ適切な公共輸送計画を地方自治体等が策定・実施できるよう支援するシステムの開発を行う。





○ 災害発生時の緊急輸送ネットワーク確保等のための体制整備  
(技術安全課)

要求額 37百万円

大規模災害の発生時において、救助、救急等が迅速に行われるとともに被災地域に緊急物資を供給する緊急輸送が確実に行われるように、広域的な緊急輸送ネットワークを確保するための体制整備を図る。

<内 容>

災害発生時に最適な輸送モードによる最適な体制による緊急輸送が確実に迅速に実施されるよう、地方運輸局と関係機関、輸送事業者等との適切な連携体制の構築や輸送の具体的実施方策等について定める緊急輸送マニュアルを作成する。

○ 大規模地震における迅速な資材調達のためのシステム構築【新規】  
(建設振興課労働資材対策室)

要求額 10百万円

大規模地震が発生した直後において、すみやかな災害復旧・復興を図るため、円滑な応急復旧用建設資材の供給体制を確立する。

<内 容>

大規模地震により想定される震度や被害状況から応急復旧・復興に必要な資材量や輸送ルート进行を想定し、建設資材の生産拠点から被災地へ最も効率的かつ効果的に建設資材を供給するシステムを構築する。併せて、大規模地震に備え、事前に関係業界団体相互間の協力体制を確立する。

## 4. 建設業・不動産業の市場環境の整備

### (1) 建設業の再生の推進

#### ○ 入札契約制度改革・経営革新の取組みの推進【新規】（建設業課）

要求額 2,300百万円

入札契約制度改革の推進を通じて、談合再発防止・不良不適格業者排除のためのシステムを構築するとともに、新分野進出など経営革新の取組みを促進することにより、過剰供給構造を是正し、建設業の再生を図る。

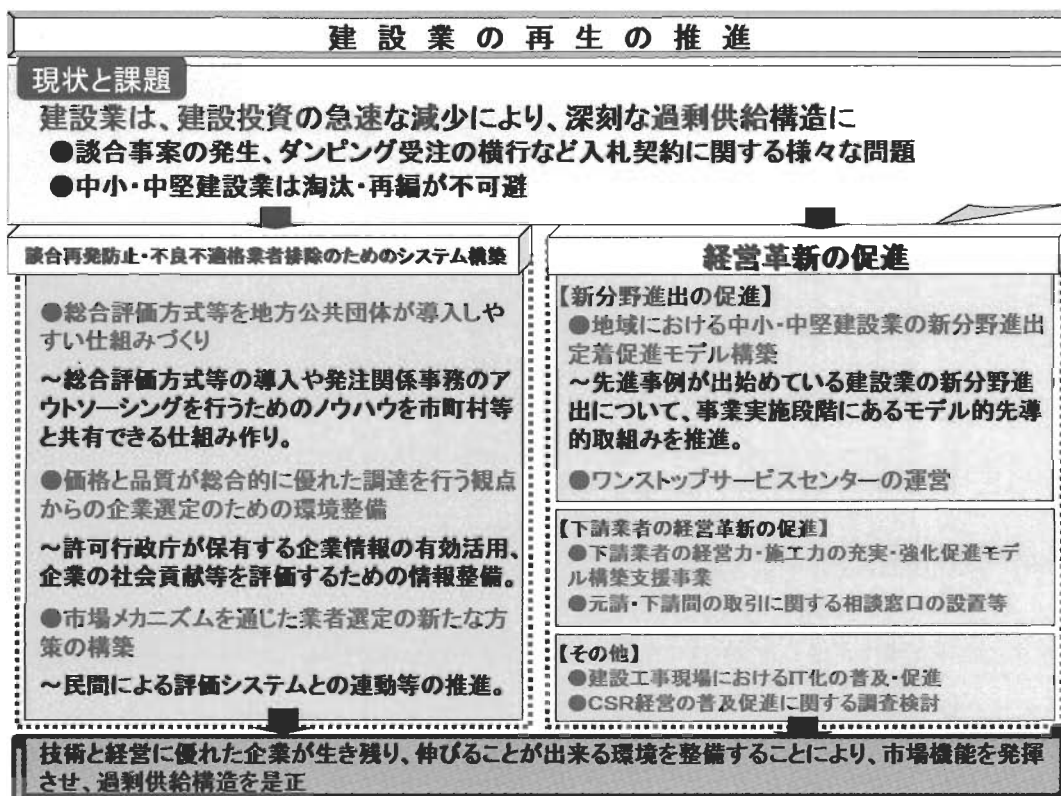
<内 容>

#### ① 談合再発防止・不良不適格業者排除のためのシステム構築

鋼橋上部工事に係る談合事案の発生や公共工事の品質確保の促進に関する法律の施行を踏まえ、総合評価方式等の導入や発注関係事務のアウトソーシングを行うためのノウハウを市町村等と共有できる仕組み作りを行うとともに、価格と品質が総合的に優れた調達を行う観点から適切な企業を選定するため、必要な環境整備を推進する。また、民間による評価システムとの連動等を推進し、市場メカニズムを通じた業者選定の新たな方策を構築する。

#### ② 経営革新の促進

建設業者の新分野進出を促進するため、モデル的な先導的取組みを支援するとともに、関係省庁が連携してワンストップサービスセンターを運営する。また、下請業者の経営力・施工力の充実・強化に関するモデル的な先導的取組みを支援するほか、元請・下請間の取引に関する相談窓口を設置する。さらに、建設工事現場におけるIT化の普及・促進、CSR経営の先導的な事例の分析・普及を図る。



○ 専門工事業者の下請構造の合理化推進【新規】

(建設振興課)

要求額 15百万円

過剰供給構造の中で多くの課題を抱える建設産業において、建設生産システムの中核として実際の施工を担う専門工事業者の施工体系の合理化を推進する。

<内 容>

建設業における重層下請構造の詳細な実態調査を行い、その問題点及び課題を整理するとともに、市場において競争力をつけてきた他産業の取組や海外の事例も参考にしつつ、特に専門工事業者の施工体系という観点から、より合理的な建設生産システムのあり方について検討を行う。

○ 団塊の世代の高齢化に対応した次世代の人材確保・育成モデル構築

【新規】(建設振興課労働資材対策室)

要求額 31百万円

高齢化が進んでおり、近々数多くの退職者が想定される建設技能労働者の熟練技能を次世代へ円滑に承継するため、次世代の人材確保・育成モデルを構築する。

<内 容>

建設技能の承継に関する詳細な実態調査を行うとともに、複数の企業又は職種が共同して行う具体的なモデル的取組の実践・検証を通じ、次世代の人材確保・育成モデルを構築し、建設技能の効果的な技能承継の手法を確立する。

## (2) 新しい不動産市場の確立

### ○ 新しい時代に対応した不動産市場の構築【新規】

(不動産業課)

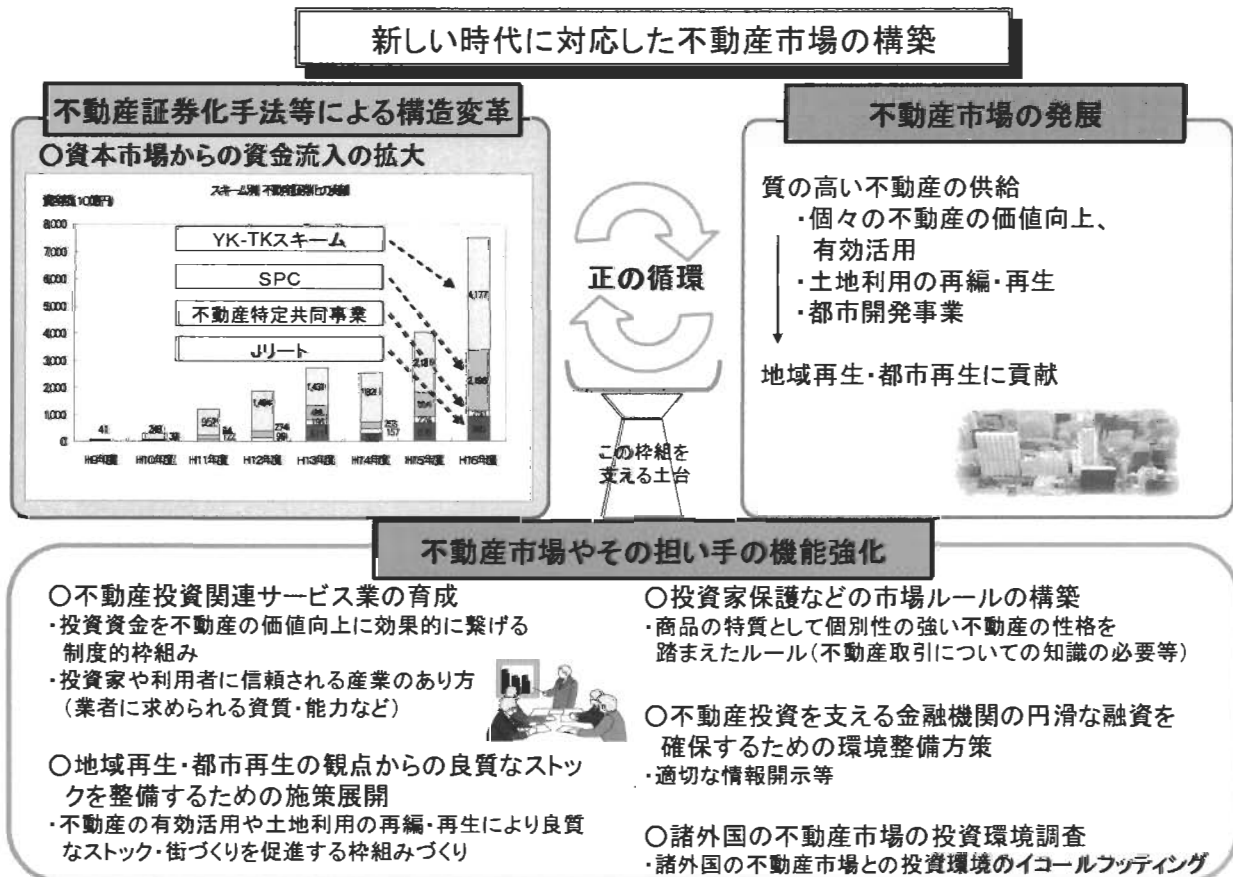
要求額 50百万円

【土地・水資源局と連携(省全体で92百万円)】

不動産証券化市場の拡大に伴い、市場に流入した資金を質の高い不動産の供給や土地利用の再編・再生に結びつけるため、不動産の価値を高める新たなビジネスのための環境整備、不動産の性格を踏まえた市場ルールの構築等に関する検討を行い、地域再生・都市再生の基盤となる新しい不動産市場を構築する。

#### <内 容>

投資家や利用者に信頼される不動産経営サービス業の育成など投資資金を不動産の価値向上に効果的に繋げる制度的枠組みづくり、商品の特質として個別性の高い不動産の性格を踏まえた投資家保護などの市場ルールの構築、不動産投資を支える金融機関の円滑な不動産融資を確保するための環境整備、諸外国の不動産市場の投資環境調査を行い、地域再生・都市再生の基盤となる新しい不動産市場を確立する。



○ マンション管理の適正化の推進【新規】

(不動産業課)

要求額 10百万円

国民の約1割が居住するマンションにおける良好な居住環境を確保するため、マンション管理業者の実態調査等を行い、今後のマンション管理業者に関する制度のあり方について検討する。

○ 消費者へ提供される不動産取引情報の拡充

(不動産業課)

要求額 37百万円

多くの消費者が不動産取引に対して抱いている「難しそうでわかりにくい」、「何となく不安」といった不安感が、不動産取引に入ることを躊躇させ、また、理解が不十分なまま取引を行うことが無用の紛争を生じさせている。消費者は、自ら知り得る広告価格と実際の取引価格に乖離があるため、相場観を正しく把握できない状態にある。これらの課題を改善するためのシステム構築を行い、不動産流通市場のより一層の活性化を図る。

<内 容>

消費者による相場観の把握等を支援する観点から、消費者に提供すべき不動産取引情報のあり方を検討し、インターネットを通じて提供するシステムを構築することにより、消費者が安心して不動産取引を行える環境を整備する。

## 5. 少子化・高齢化対策

### ○ 地域の公共交通の活性化・利用円滑化【新規】

(交通計画課)

要求額 860百万円

地域再生の推進、急速な人口減少・高齢社会の到来、地球的規模の環境問題といった我が国の主要な課題に的確に対応するとともに、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」のユニバーサルデザインの考え方に基づく国民生活の質の向上を図るため、公共交通の維持、利便性向上等の改善等による公共交通の活性化・利用円滑化に向けた取組みに対する総合的な支援を実施する。

#### <内 容>

#### ① 公共交通活性化総合プログラムの策定 要求額 600百万円

地域交通について専門的知見を有する地方運輸局が主体となって地域住民、NPO、交通事業者、地方自治体など関係者間でコンセンサスづくりを行い、その具体化、実現を図る「公共交通活性化総合プログラム」の策定を推進する。

これまで実施してきた取組に加え、平成18年度においては「公共交通の利用円滑化」の取組や、モデル事業として実施してきたバリアフリーボランティアの本格実施に向けての取組への支援を行う。

#### ② 公共交通利用円滑化事業の創設 要求額 260百万円

交通事業者と地域住民の団体等の協働による公共交通の利便性向上、交通結節点における公共交通の利用に関する利便性向上等の公共交通利用円滑化事業の取組について、「公共交通活性化総合プログラム」の策定を通じて、関係者の合意形成が整い事業実施段階にある等熟度が高まったものを支援することにより、公共交通の利用促進・利便性向上の取組みを促進し、我が国の公共交通の利用円滑化を図る。

## 地域の公共交通の活性化・利用円滑化

○我が国の抱える重要課題

地域再生の推進

高齢社会への対応

環境対策

公共交通の活用及びその維持・活性化、改善の必要性

### ○ 公共交通活性化総合プログラムの策定

地方運輸局を中心とした関係者間の合意形成を促進し地域交通の改善に資する具体策づくりを支援



### ○ 公共交通利用円滑化事業の創設

交通事業者、地域住民等多様な関係者の協働による公共交通の維持・改善に関する取組みの促進

- ・ NPO等地域住民の団体等の主体的な参画
- ・ 駅など交通結節点における関係者の協力・連携

要求額 61百万円

国、地方公共団体、交通事業者、国民一般等のそれぞれの主体が役割や課題を認識し、自発的に、かつ相互に連携して取り組みを行う「心のバリアフリー」社会を実現し、ハード面のみならずソフト面も含む総合的な交通バリアフリー化を推進する。

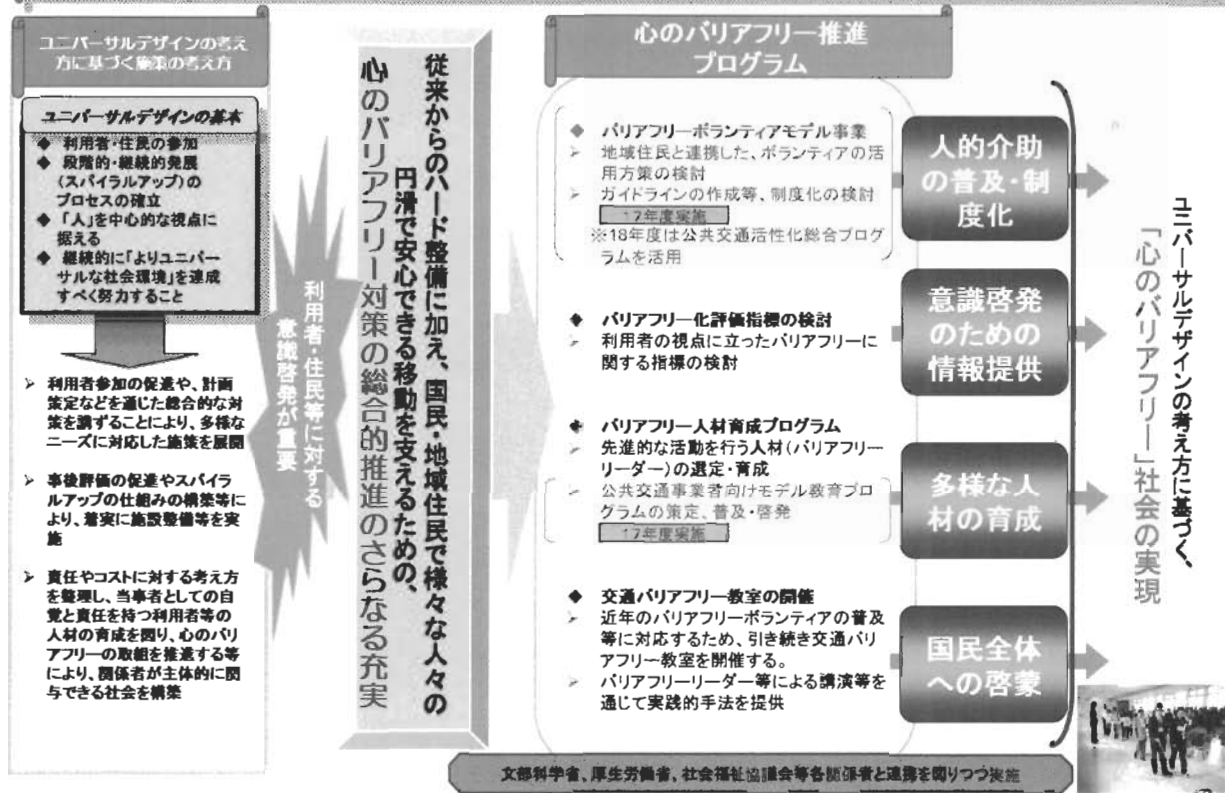
<内 容>

- ① バリアフリーに対する意識啓発の促進、バリアフリーに対する多様な情報の提供及び自治体や事業者における各種取組の促進等の観点から、利用者の視点に立った、利用者にとって分かりやすい新たな評価指標について検討する。
- ② バリアフリー化に高い貢献が認められる人物（バリアフリーリーダー）を地域のリーダーとして選定・育成することにより、バリアフリーに関する人材育成を総合的に推進する。
- ③ 高齢者・身体障害者等の介助体験、擬似体験等ができる交通バリアフリー教室を、引き続き小中学生及び事業者等も対象として開催する。

※ バリアフリーボランティアについては、17年度に実施したモデル事業の結果等を踏まえ、公共交通活性化総合プログラムを活用（600百万円の内数）して、バリアフリーボランティアの本格実施に向けた取組を推進する。



# 「心のバリアフリー」社会形成に向けた総合的な施策の推進



## ○ ユニバーサルデザインの考え方に基づく新たな旅客施設整備の推進 【拡充】（交通消費者行政課）

要求額 20百万円

本年度予定されている交通バリアフリー法の見直しを受け、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて、既存の移動円滑化基準やガイドラインの分析等を行うとともに、利用者の少ない小規模旅客施設の整備のあり方について検討し、新たなガイドラインを策定することにより、すべての人が利用しやすい旅客施設の整備を促進する。

## 6. 環境対策

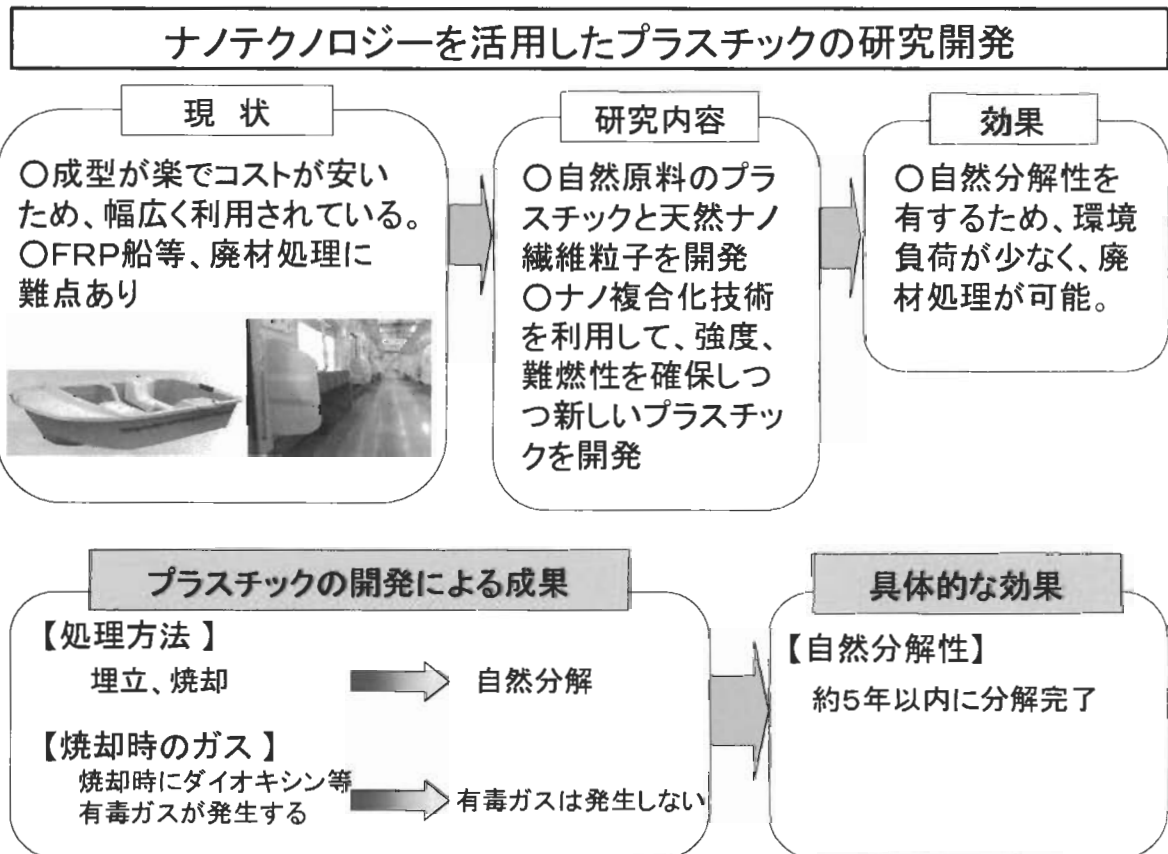
### ○ ナノテクノロジーを活用した交通機関の環境負荷の低減（技術安全課）

要求額 40百万円

最新のナノテクノロジーを活用して、交通機関における環境負荷を低減し、安全で持続可能な循環型社会の構築を図る。

#### <内 容>

船体、車両に使用されるプラスチックについて、最新のナノテクノロジーを活用して技術基準を満たす強度、難燃性を確保しつつ自然分解性の確保を図るための研究開発を行う。



○ 交通エコロジー教室の開催【新規】

(環境・海洋課)

要求額 53百万円

交通に係る環境対策は、国民一人一人の行動の積み重ねに支えられていることを踏まえ、交通と環境の問題を広く国民に情報提供することにより、環境負荷の小さい交通体系を支える国民意識を醸成する。

<内 容>

国民の方々が、交通がもたらす環境への影響に関する理解と、環境負荷の小さい移動のために各個人がなし得ることの認識を深めるため、各地方運輸局において交通エコロジー教室を開催する。

## 交通エコロジー教室の開催

各個人の意識変化の積み重ねが交通分野全体における環境の保全につながる  
→交通に係る環境対策を推進するための**環境教育の必要性**

### 地方運輸局における交通エコロジー教室の開催



内容：・交通と環境に関する情報

・地域における交通分野の環境トピック 等

○ 自動車燃料消費量調査【新規】

(情報管理部)

要求額 49百万円

2005年に発効した京都議定書のなかで、気候変動枠組条約事務局に温室効果ガス排出量の総量とその内訳（インベントリ）を定期的に報告する義務が課せられたことから、その算定基礎となる自動車の燃料消費量を正確に把握する。

<内 容>

登録自動車及び軽自動車（二輪車は除く）の使用者に毎月調査票を配布し、燃料消費量、走行距離等について調査し、その集計結果を公表する。

○ 海洋環境保全に向けた取組みの推進

(環境・海洋課)

要求額 18百万円

① バラスト水条約への対応の検討

船舶から排出されるバラスト水中の水生生物等による海洋環境等への影響を防ぐため策定されたバラスト水条約（船舶のバラスト水及び沈殿物の管理及び規制のための条約）への対応について検討するため、必要な調査を実施する。

② 統合沿岸域管理の推進

沿岸域における開発・利用と環境保全について一体的に捉え総合的な調整・管理を行う統合沿岸域管理を推進するための取組みを実施する。

○ クリーン開発メカニズム（CDM）の推進

(国際建設室、国土環境・調整課)

要求額 13百万円

京都議定書目標達成計画の円滑な実施のため、クリーン開発メカニズム（CDM）の本格活用に向けた国内外の環境整備を推進する。

<内 容>

住宅・社会資本整備分野のCDMについて、事業化指針の作成、国際セミナー等の開催、ODAとの連携方策の検討等を行うことにより、良質な事業案件を発掘し、我が国の温室効果ガス排出削減目標達成に資する。

○ 建設リサイクルの推進【新規】

(事業総括調整官、建設業課)

要求額 51百万円

建設リサイクルのより一層の推進を図るため、建設リサイクル法の施行状況等の調査、建設発生木材のリサイクルの推進を図る。

<内 容>

建設リサイクル法の施行状況等についての詳細なフォローアップを実施する。また、再資源化率が低い建設発生木材のリサイクルを促進するための対応方策を確立するとともに、木材の主要用途である木造住宅で建設発生木材を利用しやすくするためのガイドラインを策定する。

○ 建設機械の排出ガス対策の推進【新規】

(建設施工企画課)

要求額 44百万円

使用過程にある建設機械のNO<sub>x</sub>及びPMに関する排出ガス対策を推進するため、建設機械に装着する後処理装置の認定制度を創設するための調査・検討を行う。

<内 容>

新たに製作された建設機械から排出されるNO<sub>x</sub>、PMについては、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」により規制されることとなったが、使用過程の建設機械についてもNO<sub>x</sub>やPMを削減するため、建設機械に装着する後処理装置による排出ガス削減効果検証のための試験方法等について技術的検討を行う。

## 7. 科学技術、ITの推進

### ○ 電子政府の実現

(情報管理部)

要求額 1,007百万円

電子政府の実現により、国民の負担軽減・利便性向上、行政手続の簡素化及び行政運営の効率化等を行い、国民のニーズに即した行政サービスの向上を図る。

#### <内 容>

利用者がオンライン申請の利便性を享受出来るよう、引き続き24時間365日申請・届出を受け付けるためのオンライン申請システムの円滑な運用等を行う。

### ○ 宅地建物取引業免許等電子申請システムの構築【新規】(不動産課)

要求額 134百万円

宅地建物取引業に係る免許等の申請者の利便性の向上を図り、ペーパーレス化による行政事務の効率化を推進するため、宅地建物取引業免許等電子申請システムを構築する。

#### <内 容>

宅地建物取引業の免許申請や取引主任者の登録等の手続について、申請者がオンライン申請を行うことができるシステムを構築する。

### ○ 準天頂衛星による高精度測位補正に関する技術開発

(技術安全課)

要求額 160百万円

常に天頂付近に位置する準天頂衛星を用いた測位情報利用地域の拡大と高精度な測位情報の提供を実現することにより、交通機関等の安全性、利便性の向上や経済の活性化等を図る。

#### <内 容>

準天頂衛星の利用による移動体向けの高精度の測位補正技術に関する研究開発を行う。

## 8. 国際協力、国際交流の推進

### ○ 東アジアに開かれた交通施策の展開 (国際企画室、国際業務室)

要求額 166百万円

#### ① 東アジアの交通分野における連携強化 要求額 84百万円

##### <内 容>

小泉首相による「日ASEAN包括経済連携構想」提唱(2002年1月)などの動きの中で、日ASEANに中国と韓国を加えた東アジアの新しい連携関係構築の動きが政府全体として活発化してきており、これらの流れに沿って、東アジアにおける交通分野の連携関係の構築・強化を進める。

このため、日・ASEAN交通大臣会合での一層の連携強化に向けた事業の合意形成・実施促進を図るとともに東アジアにおける均一な物流環境形成を目的とした取り組みを実施する。また、「日中韓交通連携枠組み」、「ASEAN+3交通連携枠組み」創設を目指した調整を行う。

#### ② 交通技術協力の拡充に向けた取り組み 要求額 82百万円

##### <内 容>

我が国の優れた 高速鉄道技術の普及等の観点から、交通技術協力の拡充への取り組みを進め、東アジア等における高速鉄道整備を促進する。

政府全体として一貫性のある国際協力を実施するため、政府開発援助（ODA）大綱等と整合を図りつつ、国土交通分野における専門的知見を活用した国際協力を効果的・効率的に行うため、以下の施策を推進する。

特に、スマトラ島沖大地震・津波をきっかけとした防災分野の国際協力への要請や、交通分野のセキュリティ強化を求める国際的流れを踏まえ、防災・セキュリティ等に係る取組みを強化する。また、地球環境問題を含む環境問題への取組み及び国際協力における我が国の技術力を活かした取組みを積極的に推進する。

#### <内 容>

##### ①人材育成・国際交流の推進

開発途上国の自立的発展に不可欠な人材育成の支援及び政策対話や要人招聘等の国際交流を行う。

##### ②情報収集・分析・協力企画の推進

インフラ整備に関するデータベースの整備等を進め、開発途上国の援助ニーズの把握等を行い、政府全体の国別援助計画策定及び実施を推進する。

さらに、各国において我が国が実施したODA事業の効果等を把握し、今後の援助方針や援助手法を検討する国際協力評価事業を推進する。

##### ③プロジェクト形成のための事業の推進

インフラ整備に関するODAの効果的・効率的な実施を図るため、平和構築、防災対策、政府が作成する国別援助計画等重点的な課題に係る建設分野の優良なODA案件の形成推進を図る。

また、開発途上国の経済発展に貢献する観光開発及びアジア地域の都市交通と環境の改善に貢献する鉄道整備を促進する事業を実施する。

##### ④環境・安全に係る国際協力の推進

地球環境問題への対応や輸送の安全性向上を図る観点から、環境に優しく、安全な交通システムの構築を支援するため、環境にやさしい交通政策形成支援事業、交通セキュリティ体制構築支援事業、海賊対策に係る国際協力等を行う。

また、日本の提唱により国際的枠組で進めている「地球地図」整備を推進するため、プロジェクト参加国ワークショップ及び未参加国への普及セミナーの開催、利活用促進事業を実施する。



#### ⑤技術開発、技術移転の推進

開発途上国の自然的、社会的、経済的条件に適合した建設技術開発のため、事前調査、試験施工及び評価調査等を推進する。

特に、インド洋における津波災害等、開発途上国における自然災害の被害が甚大であることに鑑み、津波、風水害等防災分野の技術移転を強化する。

#### ⑥民間等による国際協力への支援

官民連携のもと国民参加型の国際協力を総合的に推進するため、NGOや民間等による現地活動、技術移転、調査、人材交流等の国際協力活動を支援する。

### ○ 自由で公正な海外建設市場の形成

(国際建設室)

要求額 27百万円

我が国の建設産業の有する優れた技術力、施工管理・品質管理のノウハウ等は、海外でも高く評価されており、自由で公正な海外建設市場の形成を通じて、その海外活動の活性化を図ることは極めて重要である。

特に、我が国建設業が活動する地域において、二国間・地域間の経済連携協定（EPA／FTA）の締結に向けた動きが活発化しており、これらEPA対象諸国との交渉機会や協定締結の機会を活用して、これらの国々における我が国建設業のビジネス環境の向上とビジネス機会の増大を図る。

## 9. コスト構造改革など公共事業改革に向けた取組み

### ○ 社会資本ストックの適正な維持管理・更新の推進【新規】（政策課）

要求額 24百万円

今後の社会資本整備において重要な課題である社会資本ストックの維持管理・更新について基礎的な調査を行い、今後の社会資本整備の基本的な戦略を立案する。

#### <内 容>

社会資本ストックの維持管理・更新需要の推計方法の検討を行うとともに、検討結果に基づき、推計システムを設計し、社会資本ストックの維持管理・更新需要の推計とその検証を行う。

## ◇ 建設機械整備事業

### ○ 建設機械施工の高度化推進

(建設施工企画課)

要求額	(事業費)	21,820百万円
	(国費)	14,332百万円

社会資本のより効率的な整備を進めるため、災害時の迅速な対応、品質の確保などを考慮しつつ、建設機械施工の高度化を推進する。

#### <内 容>

##### ① 建設機械整備の推進

国が管理する河川及び道路等における管理及び維持業務、災害対応等のための建設機械を整備する。また、広域的な防災体制の構築に必要な災害対策用機械、防災用ヘリコプターの導入を推進する。

冬期道路交通の確保を図るため、「雪寒法」に基づく除雪機械の整備(地方公共団体への補助を含む。)を推進する。

##### ② 技術開発の推進

建設事業における施工の効率化、省力化、安全性向上等を図るため、建設機械と施工の改善に関する調査、技術開発を推進する。

## Ⅲ. 平成18年度総合政策局関係予算概算要求総括表

### (1) 行政経費

(単位：百万円)

	国 費		
	18年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 重点分野への対応	13,592	10,880	1.25
I 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	9,200	5,808	1.58
(1) 観光立国の実現等国際競争力の強化	4,960	3,788	1.31
①観光立国の実現	4,799	3,788	1.27
②国際物流の推進	161	0	—
(2) 公共交通等の安全の確保	240	93	2.58
(3) 防災・減災対策	212	37	5.73
(4) 建設業・不動産業の市場環境の整備	2,524	998	2.53
①建設業の再生の推進	2,406	940	2.56
②新しい不動産市場の確立	118	58	2.03
(5) その他	1,264	892	1.42
II 公平で安心な高齢化社会・少子化対策	102	134	0.76
III 循環型社会の構築・地球環境問題への対応	451	1,176	0.38
IV 人間力の向上・発揮-教育・文化、科学技術、IT	3,839	3,762	1.02
(1) 人材育成の促進	111	97	1.14
(2) 科学技術の振興	165	173	0.95
(3) IT国家の実現	3,563	3,492	1.02
2. 国際協力、国際交流の推進	811	748	1.08
3. その他の行政経費	3,486	3,508	0.99
合 計	17,889	15,136	1.18

(2) 公共事業費

(単位：百万円)

区 分	事 業 費			国 費		
	18年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	倍 率 (A/B)	18年度 要求額 (C)	前年度 予算額 (D)	倍 率 (C/D)
住宅都市環境整備	300	500	0.60	0	0	—
都市環境整備						
市街地整備						
特定公共用地等先行取得資金融資	300	500	0.60	0	0	—
道 路 整 備	17,690	17,608	1.00	11,997	11,939	1.00
建設機械整備事業	17,690	17,608	1.00	11,997	11,939	1.00
治 山 治 水	4,130	1,762	2.34	2,335	1,033	2.26
建設機械整備事業	4,130	1,762	2.34	2,335	1,033	2.26
計	22,120	19,870	1.11	14,332	12,972	1.10

(3) 財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

資 金 内 訳 区 分	財 政 投 融 資			自 己 資 金 等 と の 合 計		
	18年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	倍 率 (A/B)	18年度 要求額 (C)	前年度 予算額 (D)	倍 率 (C/D)
都市開発資金融通特別会計 特定公共用地等先行取得資金融資	300	500	0.60	300	500	0.60